

# 第 242 回 かすみがうら市農業委員会総会議事録

## 1. かすみがうら市農業委員会告示第 7 号

令和 6 年 7 月 4 日かすみがうら市農業委員会告示第 7 号をもって、令和 6 年 7 月 10 日（水）かすみがうら市霞ヶ浦庁舎大会議室に、第 242 回かすみがうら市農業委員会総会を招集する。

## 2. 総会の日時および場所

令和 6 年 7 月 10 日（水） 午後 2 時 00 分開会 かすみがうら市霞ヶ浦庁舎大会議室

## 3. 出席委員

1 番	石塚 洋二	2 番	麻生 登美子	3 番	豊崎 静代	4 番	中山 峰雄
5 番	佐賀 正治	6 番	井坂 孝雄	7 番	齋藤 務	8 番	廣瀬 栄二
9 番	小倉 達也	11 番	岡部 正仁	12 番	矢口 明之	13 番	福田 美保
14 番	関 宏幸	15 番	飯田 敬市				

## 4. 欠席委員

10 番 宮本 康子

## 5. 説明のため出席した者

事務局長 小泉 一司 事務局長補佐 澤田 幸一 主任 長田 千絵美

## 6. 議事録署名委員

9 番 小倉 達也 11 番 岡部 正仁

## 7. 議事日程

- ① 諸般の報告について
- ② 議事録署名委員について
- ③ 日程の決定について
- ④ 報告案件について  
報告第26号 農地法第5条第1項第7号の規定による市街化区域内的の農地転用届出について  
報告第27号 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
- ⑤ 議案審議について  
議案第40号 農地法第3条の規定による権利の設定・移転の許可について  
議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第42号 現況証明願の交付決定について  
議案第43号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について  
議案第44号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画案の意見の決定について

午後 3 時 18 分閉会

事務局長	<p>只今から、令和6年 第242回農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>只今の出席委員は14名で、会議規則第7条の定足数に達しております。よって総会は成立しております。</p> <p>なお、委員会会議規則第4条により、10番 宮本 康子委員から欠席届が提出されております。</p> <p>それでは会議規則第5条により、議長は会長が務めることになっておりますので、以後の議事進行につきましては、飯田会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>(会長あいさつ) (諸般の報告朗読)</p>
議長	<p>次に、議事録署名委員の指名及び書記の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則 第16条 第2項の規定により、9番 小倉 達也委員、11番 岡部 正仁委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記は、事務局の長田主任を指名いたします。</p>
議長	<p>次に 日程の決定について、お諮りいたします。</p> <p>只今から 午後5時までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議長	<p>ご異議ございませんので、午後5時までといたします。</p>
議長	<p>次に報告第26号ないし第27号の報告案件ですが、委員の皆様には、すでに議案書が送付されておりますので、事務局説明は省略いたしまして、質疑に入ります。</p> <p>報告案件について、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議長	<p>ご意見等ございませんので、報告案件は終わります。</p>

議長	<p>議案審議に入る前に、ご報告いたします。</p> <p>「議案第 44 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定による農用地利用集積等促進計画案の意見の決定について」ですが、議案書 45 ページの番号 35-1 について、取り下げ通知がございましたので、取り下げといたします。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
議長	<p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>はじめに「議案第 40 号 農地法第 3 条の規定による権利の設定・移転の許可について」上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、朗読いたします。</p> <p>なお、当案件については事前調査を実施しております。</p> <p>(事務局朗読)</p>
議長	<p>只今、議案の朗読が終わりました。</p> <p>事前調査員の方、説明をお願いいたします。</p>
11 番 岡部 正仁	<p>7 月 3 日午前 9 時から霞ヶ浦庁舎において、宮本委員と矢口委員と私、岡部の 3 名で、書類審査後、現地調査を実施してきました。</p> <p>それでは説明いたします。</p> <p>番号 1 番の農地は、●●●●●●●●から約 300m 南東に位置する畑 2 筆になります。</p> <p>現況は、きれいに管理されていました。</p> <p>申請人は、経営規模拡大のため、今回の申請に至りました。栗を作付けする計画です。</p> <p>続きまして番号 2 番の農地は、●●●●から約 200m 南西に位置する田 2 筆になります。</p> <p>現況は、おおむねきれいに管理されていました。</p> <p>申請人は、経営規模拡大のため、今回の申請に至りました。白菜を作付けする計画です。</p>





続きまして番号 15 番の農地は、●●●●●●●●●●●●●●●●から約 700 m北西に位置する田 1 筆になります。

現況は、きれいに管理されていました。

申請人は、経営規模拡大のため、今回の申請に至りました。レンコンを作付けする計画です。

続きまして番号 16 から 17 番の農地になります。こちらについては、申請人が同一であり、土地の所在も近いため一括で説明いたします。

申請地は高倉公民館から約 300m西に位置する畑 1 筆と、約 1.3 k m北西に位置する田 1 筆になります。

現況は、きれいに管理されていました。

申請人は、経営規模拡大のため、今回の申請に至りました。粟、水稲を作付けする計画です。

続きまして番号 18 番の農地は、●●●●●●●●●●から約 400m北に位置する畑 4 筆になります。

現況は、雑草繁茂の状態となっていました。

申請人は、譲渡人からの要望により、今回の申請に至りました。露地野菜、みかんを作付けする計画です。

以上、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

委員の皆様の更なるご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長

只今、事前調査員の方の説明が終わりました。

議長

これより、議案審議に入ります。

番号 1 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・

議長

よろしいですか。それでは採決いたします。

番号 1 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

議長	全員賛成ですので、番号 1 番は原案のとおり許可することに決定いたします。
議長	次に、番号 2 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。  ・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。 番号 2 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成ですので、番号 2 番は原案のとおり許可することに決定いたします。
議長	次に、番号 3 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
1 番 石塚 洋二	確認させて下さい。渡人の申請事由が進入路がなく耕作困難と記載があるのですが、現地調査の時には進入路がなかったのか。また、受人が農業経営規模拡大のためとあるのですが、第 3 者の土地を通行して現地に入る形なのか状況を確認させて下さい。
事務局	受人の農地が前で、その奥が渡人の所有する土地なのですが、受人が譲受けて一体的に耕作する形なので、受人が自分の畑から入る事ができ耕作できる場所です。
1 番 石塚 洋二	受人が渡人の土地を併合する形で受けて、元々の土地は進入路に面しているという認識ですね。
事務局	はい。

議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。  番号 3 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。  (賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号 3 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号 4 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。  番号 4 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。  (賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号 4 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号 5 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。  番号 5 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。  (賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号 5 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>



議長	次に、番号 6 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
	・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。 番号 6 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成ですので、番号 6 番は原案のとおり許可することに決定いたします。
議長	次に、番号 7 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
	・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。 番号 7 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成ですので、番号 7 番は原案のとおり許可することに決定いたします。
議長	次に、番号 8 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
	・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。 番号 8 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)

議長	<p>全員賛成ですので、番号 8 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号 9 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号 9 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号 9 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号 10 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号 10 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号 10 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号 11 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>

議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。  番号 11 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。  (賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号 11 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号 12 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。  番号 12 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。  (賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号 12 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号 13 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。  番号 13 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。  (賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号 13 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>

議長	<p>次に、番号 14 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号 14 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号 14 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号 15 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号 15 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号 15 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号 16 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号 16 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>

議長	<p>全員賛成ですので、番号 16 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号 17 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号 17 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号 17 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号 18 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号 18 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号 18 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>以上、議案第 40 号 18 件の申請については、許可することに決定いたしました。</p>
議長	<p>次に「議案第 41 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」上程いたします。</p> <p>事務局より、議案の朗読をお願いします。</p>





	<p>申請人は、太陽光発電施設として使用するため、今回の申請に至りました。</p> <p>転用による、周辺農地への影響はないと判断しました。</p> <p>許可要件を満たしていると考えます。</p> <p>続きまして番号 9 番になります。図面番号 9 番も併せてご覧ください。</p> <p>申請地は、●●●●●●●●から約 500m北に位置する畑 1 筆になります。</p> <p>こちらは、第 1 種農地と判断しました。</p> <p>申請人は、太陽光発電施設への搬入路として使用するため、今回の申請に至りました。</p> <p>また、申請地は第 1 種農地ですが、一時的な利用に供することから不許可の例外に該当し、転用による周辺農地への影響はないと判断しました。</p> <p>許可要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上、委員の皆様のご更なるご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>只今、事前調査員の方の説明が終わりました。</p>
議長	<p>これより、議案審議に入ります。</p> <p>番号 1 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p>
3 番 豊崎 静代	<p>申請番号 1 番ですが、受人が大阪府の事業所で、私たち委員が農地利用状況調査を行っている中で、太陽光発電施設を確認したところ、雑草が生え管理されている感じが感じられません。管理をしないと許可が難しいと思うのですが、如何でしょうか。</p>
議長	<p>委員会で指導強化が出来ればいいとは思われますが、事業所が雑草管理をしないと許可しないという、不許可の要件には該当しませんので、ご理解頂ければと思います。</p>



議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。  番号 1 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。  (賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号 1 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号 2 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声(質問、意見なし)・・・</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。  番号 2 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。  (賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号 2 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号 3 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。  番号 3 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。  (賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号 3 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>

議長	次に、番号 4 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
	・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。 番号 4 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成ですので、番号 4 番は原案のとおり許可することに決定いたします。
議長	次に、番号 5 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
	・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。 番号 5 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成ですので、番号 5 番は原案のとおり許可することに決定いたします。
議長	次に、番号 6 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
	・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。 番号 6 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)

議長	<p>全員賛成ですので、番号 6 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号 7 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号 7 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号 7 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号 8 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号 8 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議長	<p>全員賛成ですので、番号 8 番は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、番号 9 番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p>
1 番 石塚 洋二	<p>転用形態が一時転用ということで、3,528 m<sup>2</sup>の内 311 m<sup>2</sup>ということですが、農地は第 1 種農地で、分筆はしないと思いますが、現地は白線木杭とかで分かるように印等してありますか。</p>

事務局	特段、印等はなかったです。
1 番 石塚 洋二	311 m <sup>2</sup> の根拠は出てこないですね。
事務局	草が生い茂っていて印までは確認できなかったのですが、申請書に計画図、求積図の添付があるため、事前調査日までに印等を立てて置く様に求めてはいませんでした。今後は申請業者等に対して、事前調査日までに印等で申請地が分かるように目印の設置を求めます。
1 番 石塚 洋二	わかりました。
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。 番号 9 番について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成ですので、番号 9 番は原案のとおり許可することに決定いたします。
議長	以上、議案第 41 号 9 件の申請については、許可することに決定いたしました。
議長	次に「議案第 42 号 現況証明願の交付決定について」上程いたします。 事務局より、議案の朗読をお願いします。
事務局	それでは朗読をいたします。 なお、当案件については事前調査を実施しております。 (事務局朗読)
議長	只今、議案の朗読が終わりました。 事前調査員の方、説明をお願いいたします。



議長	事務局説明が終わりました。 ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
議長	・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 43 号について、原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議長	全員賛成ですので、議案第 43 号は、原案のとおり決定いたしました。
議長	次に「議案第 44 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定による農用地利用集積等促進計画案の意見の決定について」上程いたします。 事務局より、議案の説明をお願いします。
事務局	それでは、ご説明いたします。 （事務局説明）
議長	事務局説明が終わりました。 ご意見、ご質問等ございますでしょうか。  ・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 44 号について、原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議長	全員賛成ですので、議案第 44 号は、原案のとおり決定いたしました。
議長	以上で、本日の議案審議は終了しました。

議長	<p>来月の総会は、8月9日（金）午後2時から予定しております。 なお、次回の事前調査員は、福田 美保委員、関 宏幸委員、 石塚 洋二委員です。</p> <p>日時は、8月2日（金）午前9時から、霞ヶ浦庁舎小会議室2といたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、以上を持ちまして、第242回農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>慎重審議、大変ご苦労様でした。</p>

かすみがうら市農業委員会会議規則第 16 条第 2 項により署名する。

かすみがうら市農業委員会会長 \_\_\_\_\_ 飯田 敬市 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_ 小倉 達也 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_ 岡部 正仁 \_\_\_\_\_